会津若松市における生涯学習施設

a2200525　西田　朋未

研究の背景・目的

現在会津若松市には、老朽化した現私立図書館・公民館の代わりにそれらの機能をあわせもった生涯学習施設が建てられようとしている。このことから、私は公共建築が公共性をもつためにはどうすればいいのか、会津若松市で生涯学習を運営していくためにはどうすればいいのかを研究のテーマとした。

1　設計競技

設計競技とは、建築設計の提案を募り、それを審査して設計者を決めるというものである。公共建築であるならば市民にとってそれは実のある提案を採用するためのものである。
（仮称）会津若松市生涯学習総合センターの設計競技は、応募者にとって、市民にとって公正なものであったのか検討する。

1－1　公共建築の設計競技とせんだいメディアテークの設計競技

幾度となく行われてきた公共建築の設計競技の中には、応募者の労力を無駄にしてしまうものや、市民にとっては実のない提案が採用されるものも行われてきた。せんだいメディアテークの設計競技も公共建築の設計競技であった。しかも以下のような提案（図1）が取り入れられ、他の手本となるような設計競技であった。
これを参考に、せんだいメディアテークの設計競技を手本として、（仮称）会津若松市生涯学習総合センターの設計競技が公共建築の設計競技としてどんなものであったのか検証していきたい。

せんだいメディアテークでは、磯崎新氏が審査委員長を引き受ける代わりとして、多くのコンペに対する一種の不信感を打破するための一つのモデルとなるべく、次のような提案がされた。
①公開性：審査過程を全面的に公開する。その最終局面においてはライブ放送をする。
②専門性：審査員を専門家だけに限定する。このなかには行政、市民と接触してきた専門家を加える。そして実施をする設計担当者を決定するにあたっては、直接にインタビューして決める。
③提案性：応募者に求められているのは、デザインとしての総合力に加えて、内容を再編成する社会的な構想力である。とくにメディアテークというこれまで日本になかった建築型に対して、新しい提案が求められるとすれば、プログラムの再編の可能性も考慮され、それに行政側も柔軟に対応する。

図1　せんだいメディアテークの設計競技における提案

1－2　（仮称）会津若松市生涯学習総合センターにおける設計競技

（1）応募	・応募資格のハードルが高いため、注目度の違いなどからか、応募の数に圧倒的な差が見られる。せんだいメディアテーク応募登録件数1261件、作品提出件数235件であるのに対し、応募10社と少ない。もう少し参加の自由度をあげることが望まれる。 ・充分な設計期間の確保がされているのか、比べると疑いがある。
（2）提案	・提出された提案に対して、それを市民に公開する事をしていない。審査講評だけでは納得しにくい。また、応募者の労力を無駄にしないためにも公開が求められる。 ・ハードに対する新しい提案は求められているが、ソフトに対してはあまり求められていないようにうかがえる。基本構想にははっきりとした運営は示されていないから、運営と設計のすり合わせに対しての意向が気になる。
（3）審査	・審査員の構成は、専門的な視点を充分に補えていない。 ・審査の公開がなされないため、公正さに疑いが残る。

（仮称）会津若松市生涯学習総合センターにおける設計競技は総合的に見て、せんだいメディアテークの設計競技と比べ、公開性・専門性・提案性においてもう少し考慮が必要とされる設計競技だったといえる。

2　建設事業と市民

公共建築が建てられる際に、行政の勝手な判断で建てるわけにはいかない。よって、建物が建てられる前には市民に対して何らかのかたちで、意見を述べたり、参加ができる場が設けられるべきである。しかし、ただの形式で行政が公共性を冠するための手段として使われるのでは意味がない。
建設事業の中で、市民がどのように関わるとよいのか、事例から検討する。

2－1　ワークショップ・住民参加と市民

建物計画・建設時に市民に対しておこなわれるワークショップ・住民参加は、どのようなことを目的としているのか、いくつかの事例から大まかに挙げると次のようなものがある。

（1）サポーター・スタッフを育成するため
（2）設計の意図を理解してもらうため
（3）サポーター・スタッフがニーズ・ノウハウを学習するため
（4）市民が要望するものの本質を理解するため
（5）ソフトをつくりあげるため
（6）建物の使用者としての住民をつくりあげるため
（7）監視するため

このことから、事業の様々な段階で多様なワークショップ・住民参加がおこなわれていることがわかる。そして、これを実行するにあたっていくつかの留意点が挙げられる。
・市民が都合よく使われないようにする。
・ワークショップや住民参加が体系的にわかるようにする。
事例をみると、市民に対してワークショップ・住民参加の目的がいくつもあることがわかる。事業者・設計者の都合でだけでおこなわれたりしないよう、公平な視点が必要である。また、それらは市民側から見れば建設事業の一部を見せられているに過ないので、体系的にどういった位置づけでおこなわれたのか、公開していく必要がある。せんだいメディアテークでは、「せんだいメディアテーク建設事業のあゆみ－コンペから開館まで－」という建設事業のあゆみをまとめた冊子があり、前例があるため不可能ではない。

3　会津若松市に必要とされる生涯学習施設

様々な参考を用いながら県や会津若松市について調査し、会津若松市に必要な生涯学習がおこなわれる為にはどうすればよいのか、施設のソフト面・ハード面について求めていく。

3－1　調査Ⅰ－事例・文献

文献・事例など調査し、生涯学習施設のソフト面で参考となる考えを抽出した結果、各文献・事例から次のようなポイントが重要であることがわかった。

（1）利用区分・連続利用・定期利用・夜間の延長利用
（2）活動内容に合わせた申し込み方法
（3）運営者
（4）趣味かクリエイティブか
（5）バリアフリー
（6）専門性があるか　（ex. 専門知識のある人が働いているなど）
（7）サポート体制　　（ex.　学習相談など）

3－2　調査Ⅱ－会津若松市を中心とした現状について

文献・事例調査にみられたポイントを用いながら、会津若松市を中心とした生涯学習の現状がどうなっているのか調査し、会津若松市に必要とされる生涯学習施設がどのようなものであるかを探る。

（1）生涯学習関連施設の設置体系と施設内容	・会津若松市は、県立博物館・文化センター・風雅堂と大きな施設をはじめ、たくさんの生涯学習関連施設が充実している。 ・使い方次第ではただのサークル活動等の受け皿、つまり箱としかならない造りが多い。
（2）生涯学習関連施設の運営・利用形態・利用団体	・各公民館の理念・目標等はすべて同じ。 ・趣味に終始するものから地域貢献を考える団体まである。
（3）生涯学習関連施設の生涯学習の内容	・生涯各期に対応した講座が多くおこなわれている。
（4）アンケート ①アンケートの名前	「働く方の家庭生活と生涯学習関心についてのアンケート」
②アンケートの目的	働く方が生涯学習をおこなう上でどのような障害を抱えているのか、どのような学習関心があるのかについて知るため。
③アンケートの結果	・現在、生涯学習をおこなっている人は少なく、やりたいと思っているができていない人の割合が大きい。 ・地域活動や政治的な事柄についての関心が少ない。一方、職業生活・家庭生活や文化・芸術活動などに対する関心は多い。 ・家事・育児・介護等に対しての悩みなどを抱えている人は少数派であった。 ・社会活動等に参加したことのある人の割合が少ない。 ・どんな配慮を求めるか、掲げた配慮の各項目に対して、いると答える人といらないと答える人の割合が半々だった。

3 - 3　会津若松市に必要とされる生涯学習施設

これまでの調査から、会津若松市に必要とされる生涯学習施設を「歴史を中心とした生涯学習施設」とする。